

府中市の行財政改革のこれまでの取組み等について

1 市の行財政改革の取組み経過について

- ・昭和56年10月 「府中市の財政運営の長期的指針の確立について」（府中市財政問題検討協議会）
- ・昭和60年 7月 「府中市行財政改革推進本部」を設置し、本部長を府中市長とする。
- ・昭和61年 6月 「行財政の効率化について」（府中市行財政検討委員会）
⇒「府中市行財政改革の方策」を策定
- ・平成 8年 8月 「行財政改革の方策について」（府中市行財政改革検討協議会）
⇒「府中市行財政改革の方策」を策定
- ・平成13年11月 「府中市行財政運営懇談会報告書－経常収支比率90%以下を目指して－」（府中市行財政運営懇談会）
⇒「健全な財政を維持するための取組みについて」を策定
- ・平成19年12月 「行財政改革推進プラン（平成20年度～22年度）」の策定（庁内職員により策定）
- ・平成22年12月 「行財政改革推進プラン（平成23年度～25年度）」の策定（行財政改革担当セクションの設置）

2 最近の主な行財政改革の取組み

（府中市行財政改革の方策～府中市行財政改革推進プラン策定前）

年 度	主な取組
平成 9 年度	一般廃棄物処理手数料の改定、親子ふれあい劇場・敬老の日祝品の廃止、大型バス運転業務の民間委託
平成 10 年度	施設使用料及び手数料の改定、総合健康診査使用料の改定、国民健康保険税の見直し、下水道使用料の改定、市税納期前納付報奨金・移動図書館業務・金婚式運営の廃止、敬老金支給事業・新年祝金支給事業の対象年齢の改正、被服貸与規程の見直し、道路補修等業務・公園管理業務の民間委託
平成 11 年度	入院室料貸付事業の廃止、給食洗浄センター業務の一部民間委託、電話交換業務の民間委託、特殊勤務手当の見直し
平成 12 年度	学校給食配膳業務の見直し、学校用務業務の見直し、事務事業評価の導入
平成 13 年度	給食洗浄センター業務の民間委託、はり・きゅう・マッサージ事業の縮小、財団法人の統合
平成 14 年度	公共施設駐車場の一部有料化、学校校庭の夜間利用の有料化、勸奨退職制度の年齢要件の引き下げ、有料広告の実施、三世代交流事業の廃止、敬老金支給事業費・敬老会運営費等の見直し、はり・きゅう・マッサージサービス事業の廃止
平成 15 年度	休日夜間における納税窓口の開設、郷土の森博物館観覧料の改定、施設使用料の市外料金の設定、58歳での昇給停止、市民保養所「伊豆荘」の廃止、社会教育関係審議会・委員会の統合削減、競走事業の経営改善
平成 16 年度	市民会館・中央図書館複合施設へのPFI事業の導入、学校給食用調味料補助金の補助率の見直し、学校給食用牛乳補助金補助単価の見直し、乳幼児予防歯科の医療機関での実施、老人福祉手当の廃止、指定疾病者福祉手当の廃止、地域体育館の運営・管理業務委託の見直し、小学校自校方式給食調理業務(2校)の民間委託、給食残さのリサイクル事業の業務見直し
平成 17 年度	「補助金等に関する見直し方針」の策定、「事務事業の民間委託に関する基本指針」の策定、「公の施設における指定管理者制度に関する運用指針」の策定、市民活動公募型補助事業の開始、学童クラブ育成料の改定、住民基本台帳閲覧手数料の改正、中小企業事業資金融資信用保証料補助金の廃止、農業残さ物再利用推進事業補助金の廃止、友愛訪問員派遣事業の廃止、新春ふれあい演芸大会の廃止、学校配膳業務の民間委託
平成 18 年度	パブリック・コメントの制度化、土曜開庁の本格実施、府中の森芸術劇場・グリーンプラザ等への指定管理者制度の導入、小学校自校方式給食調理業務(2校)の民間委託、テレビ広報の放映開始、枠配分による予算編成方式の本格導入、「人材育成基本方針」の策定

3 府中市行財政改革推進プラン等での取組み効果

(1)平成20年度から平成22年度を計画期間とする行財政改革推進プラン等での取組み事項を実施した結果、次のとおり効果がありました。

■平成20年度～平成22年度の財政効果額

プラン名	効果額（千円）	主な事業名
広告料収入等による自主財源の確保	2,000	図書館ホームページ等による広告掲載
わたしの便利帳の全戸配布	22,000	便利帳全戸配布
民間活力の積極的な活用等	12,000	市民保養所「やちほ」の指定管理者導入
定員管理の適正化	500,000	職員数△64人
給与や諸手当等の適正化・見直し	7,000	日帰り出張に伴う日当の廃止
事務事業の見直し	30,000	
計	573,000	

(2) 行財政改革推進プランの取組み項目である「事務事業の見直し」を推進するため、平成23・24年度予算編成において、事務事業の見直しに集中的に取り組んでいます。特に、行財政改革推進本部において、平成23年度から25年度で緊急的に見直しを取組むべき事業（行財政再構築緊急対策事業）として83事業を抽出し、積極的な見直しを行っています。

■平成23年度の財政効果額（予算）

プラン名	効果額（千円）	事業数	主な事業名
見直し	-105,213	42	
うち行財政再構築緊急対策事業分	-98,928	32	リサイクルプラザ業務運営委託、学校給食用牛乳補助金、美術館展覧会事業費負担金
廃止	-40,107	13	
うち行財政再構築緊急対策事業分	-23,741	11	自然教室運営費、防災施設管理費（緊急連絡システム）、学校教育ネットワーク事業（情報モラル・セキュリティ教育ソフト購入）

■平成24年度の財政効果額（予算）

プラン名	効果額（千円）	事業数	主な事業名
見直し	-64,303	22	
うち行財政再構築緊急対策事業分	-63,512	20	長寿祝い訪問事業、職員互助会補助金、環境・リサイクルにおける3つのイベントの統合開催
廃止	-28,150	18	
うち行財政再構築緊急対策事業分	-25,533	8	障害者通所サービス利用促進推進事業費補助金、平和啓発事業（平和コンサート事業）、在宅高齢者世帯保養事業

■事務事業点検（事業仕分け）の実施

市では、事務事業の見直しの一環として、平成23年度から25年度の3か年で、事業仕分けの手法を用い、第三者の視点で事務事業を点検するものです。

平成23年度は、事務事業40事業を点検し、効果額は次のとおりです。

点検を受けた結果に対する 市の方針		予算増減額 (千円) (H24-H23)	うち見直しに取り組んだ事業	
			事業数	見直し額（千円）
再検討・見送り	1事業	-529	—	—
市（要改善）	33事業	-138,453	15事業	-88,262
市（現行通り）	5事業	-1,420	—	—
計	39事業	-140,402	15事業	-88,262

※平成23年度では、点検対象事業のうち1事業について、点検時には制度廃止となっていたため、市の方針に反映されておりません。

4 府中市行財政運営懇談会の答申の概要

第5次総合計画を実現していくためには、90%以下の経常収支比率を目指し、健全で柔軟な財政運営を行う基盤を確保し、歳入歳出のバランスをとることが望ましいと考えます。そのため、次のような施策の見直しが必要になります。

1 歳入の増加策

税率変更、受益者負担の見直し、新税等の新たな自主財源など

2 歳出の見直し

(1) サービス供給方法の効率化、低コスト化

委託化、民営化、市民からの労力の提供、官民協力など

(2) サービス対象者の見直し

対象者の条件変更、所得制限など

(3) サービスそのものの見直し

施設の統廃合、個人や団体への給付の見直しなど

3 投資的事業、臨時事業への対応

収益事業への対応、事業の優先順位付け、基金の確保、PFI方式（公共事業に民間の経営手法と資金を活用する方式）など

4 基金、市債の活用

退職手当基金の創設、公債費比率10%以下での市債の活用など